

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年7月21日)

- 1 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画推進協議会の開催結果
について

【県土総務課】……1ページ

- 2 淀江産業廃棄物処理施設計画地の地下水等パイロット調査について

【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】……4ページ

- 3 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【技術企画課・道路企画課・道路建設課・治山砂防課・空港港湾課】……6ページ

県土整備部

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画推進協議会の開催結果について

令和2年7月21日
県土総務課

1 概要

- 「建設職人基本法」に基づき、建設工事従事者の安全と健康の確保を目的とした鳥取県版の計画を令和2年5月1日に策定した。
- 計画は、国や県等が実施している労働者の安全確保に資する取組を集約し、関係者をはじめ広く県民に普及・啓発を行うことで、現場で建設工事に従事する技能労働者の処遇改善に資する環境整備をさらに進めるもの。
- この度、計画策定後初めて関係団体による鳥取県計画推進協議会を開催し、関係施策等の推進とともに、労働災害に係る情報共有や安全衛生の取組、諸課題の解決策等について意見交換を行った。

2 背景・経緯等

(1) 建設職人基本法（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成29年制定））

建設業の労働災害が後を絶たない状況等を背景に、公共・民間工事を問わず、工事施工における安全対策に必要な経費（安全衛生経費）の確保や、労働安全衛生法の直接の保護対象とならない一人親方への配慮等を図るため、国が基本計画を策定し、都道府県はこの計画を勘案して、地域の実情に沿って労働者の安全環境の充実につなげる計画を策定している。

(2) 国の基本計画（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本的な計画（平成29年6月閣議決定））

これまで省庁間で縦割りとなっていた労働安全衛生関係施策等を集約し、国土交通省、厚生労働省等の既存施策を基本計画に位置づけ、広く啓発・周知を進める内容となっている。

なお、国においては、今年度、安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われるための実効性のある施策の検討に取り組んでおり、今後その具体的な内容が示される予定である。

(3) 鳥取県計画

本県においては、計画策定にあたり、関係者（国、県、市町村、関係団体）による検討会議で計画に盛り込むべき内容等を議論し、パブリックコメント等を行った上で計画を策定したところである。

なお、全国では26道府県（中国地方は山口県と鳥取県）で計画策定済みである。

3 推進協議会の開催結果

(1) 日時 令和2年7月16日（木）午後2時から3時30分まで

(2) 場所 鳥取県庁講堂

(3) 議題

- ① 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画推進協議会の設置
- ② 計画内容の共有と普及・啓発及び目標達成に向けた新たな取組等
- ③ 報告事項 ※「県計画策定に係る関係者検討会議」（令和元年10月開催）での要望事項への対応等



(3) 出席団体

区分	団体名
① 関係団体	(一社)鳥取県建設業協会(建設業労働災害防止協会)、(一社)鳥取県管工事業協会、(一社)鳥取県電業協会、(一社)鳥取県造園建設業協会、(一社)鳥取県建設大工工事業協会、鳥取県技能士会連合会、鳥取県塗装工業会、鳥取県鳶・土工協会、鳥取県鉄筋協同組合、鳥取県瓦工事業組合
② 国	国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所、厚生労働省鳥取労働局労働基準部健康安全課
③ 市町村	鳥取県市長会、鳥取県町村会
④ 県	営繕課、県土総務課、技術企画課

(4) 主な意見等

団体名	内 容
鳥取労働局	メーリングリストを活用し、建設工事の安全確保に資する取組や労働災害等の情報を適宜発信していきたい。
鳥取県造園建設業協会	PFI事業において、県外業者の下請けに入る県内中小事業者は、元請との請負契約で法定福利費や安全衛生経費が疎かに取り扱われることを危惧している。発注形態に関わらず、 <u>必要経費が確保されるようよくチェックしてほしい。</u>
鳥取県電業協会	建設工事の工期設定について、工期のずれが積み重なった場合、最後の仕上げ工事を担う専門業者にしわ寄せが生じる。工事施工の安全や品質管理につながる問題であり、 <u>工期設定の適正な取扱いに配慮してほしい。</u>
鳥取県管工事業協会	賃金水準の低さが建設業への入職者が増えない最大の原因である。 <u>賃金が少しでも上がる施策を検討してほしい。</u>

4 今後の取組

計画目標の進捗管理を行うため、協議会（年1回程度）の定期開催に加え、メーリングリストを活用して関係団体間の連携を図り、随時、建設工事従事者の安全と健康に係る情報共有等を行う体制を確保する。

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画」の概要

1 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画とは

鳥取県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。【計画期間】令和2年度から令和6年度までの5年間

2 策定の経緯

建設業における重大な労働災害の発生状況を踏まえ、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、公共発注・民間発注を問わず、労災保険料を含む安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処等について、国、都道府県に対して特別に手厚い対策が求められている。

こうした中で、平成29年3月に施行された建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律の規定に基づき、鳥取県における計画を策定するもの。

4 具体的な取組と成果指標

本県における3つの現状と課題を踏まえて、令和6年度を目標とした成果指標を設定し、目標達成に向けて5つの施策分野ごとの具体的な取組を推進する。

3 本県の現状と課題

1 建設業の労働災害発生件数は84名(平成30年)

建設工事現場における労働災害発生件数は、長期的には減少傾向だが、平成29年には増加に転じる(95件:うち2名死亡)等、労働災害は後を絶たない状況にある。

2 他の労働者と同様に従事している一人親方等(*)は、労働安全衛生法上の保護対象外

そもそも建設就業者のうち、一人親方等の占める割合を把握できておらず、関係者が連携してその安全確保対策に取り組むことが必要。* 他人を雇うことなく個人で働く職人のほか、中小の事業主や家族従事者等も含む。

3 建設工事従事者の高齢化と若年者の入職が減少する等、中長期的な担い手の確保が課題

55歳以上の従事者が占める割合は、建設業では41.6%とっており、全産業の35.2%と比較して高齢化が進んでいる。また、女性就業者の割合も、全産業と比較して少ない。

取組の分野	目標1 労働災害の撲滅	目標2 一人親方等の安全の確保	目標3 「働き方改革」の推進による担い手の確保
施策1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生経費確保対策促進(国施策を受けて実施) 元下請取引に係る立入検査等の実施 自然条件を考慮した工事発注(適正な工期設定) 債務負担行為の活用による工事発注の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生経費確保対策促進(国施策を受けて実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 週休二日制の実現(長時間労働の是正) 社会保険未加入業者排除(処遇の改善) 建設キャリアアップシステムの活用促進(向上) 自然条件を考慮した工事発注(長時間労働の是正) 債務負担行為の活用による工事発注の平準化
施策2 責任体制の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 元下請取引に係る立入検査等の実施 下請業者の安全衛生管理能力の向上に向けた集団指導、技術研修会等の実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針による元下請関係の適正化(処遇の改善)
施策3 建設工事の現場における措置の統一的な実施	<ul style="list-style-type: none"> 統括安全衛生管理に係る個別の建設現場での指導 	<ul style="list-style-type: none"> 一人親方等の労働災害に関する情報を収集し、災害防止対策に資する(国施策を受けて実施) 巡回指導等による一人親方等の安全衛生への配慮の促進 一人親方の労災保険特別加入制度加入促進 	—
施策4 建設工事の現場の安全性の点検	<ul style="list-style-type: none"> 建設業者のリスクアセスメントの取組を促進する 建設工事現場における安全パトロールの実施 ICT活用工事、新技術の導入促進(生産性の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事現場における安全パトロールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用工事、新技術の導入促進(生産性の向上)
施策5 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 集団指導、技術研修会等の実施 外国人材の雇用主、外国人労働者への安全衛生教育等の実施 安全優良職長厚生労働大臣顕彰受賞者の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 集団指導、技術研修会等の実施 	—
成果指標	1 労働災害撲滅に向けた取組の充実等	2 一人親方等の労災保険特別加入者数	3 技能労働者数(*)
基準年度(平成30年度)	特に死亡災害を発生させないため、関係団体相互の情報共有を進める。	1,042名	14,734名
目標年度(令和6年度)	○ 発注者、受注者の安全衛生に係る施策の充実を図る。	1,291名	14,734名(現状維持)

* 平成27年国勢調査

5 施策を推進するために必要な事項

- 社会保険等の加入の徹底や「働き方改革」の推進による建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上
- 労働安全衛生法法令の遵守徹底等による墜落・転落災害防止対策の充実強化
- 建設業界の積極的な魅力発信による担い手の確保

6 計画の推進体制

国、県、市町村、関係団体による

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画推進協議会」を設置し、関係者が連携して、施策の検討、実施の着実な遂行を推進する。

淀江産業廃棄物処理施設計画地の地下水等パイロット調査について

令和2年7月21日
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

淀江産業廃棄物処理施設計画地の地下水等パイロット調査に着手したので、その状況について報告します。

1 パイロット調査の状況

(1) パイロットボーリング調査

目的：計画地周辺に3本のボーリングを行い、大まかな地層・地質の状況（地質分布、透水係数等）、水理地質構造（地下水位分布、帯水層の構造等）を把握し、本調査で行う残りのボーリングの位置、深度等を最終決定する。得られたデータは、地下水シミュレーションモデルの構築・検証などに用いる。

内容：地質試料（ボーリングコア）の採取、透水試験、地下水観測井戸の設置など
（実施期間：7月6日～8月下旬）



(2) 河川流量及び地下水位の連続観測（本調査分除く）

目的：河川流量及び地下水位の連続観測を行い、降水量（気象データ活用）と河川流量・地下水位の関係を把握するとともに、得られたデータは、地下水シミュレーションモデルの構築・検証に用いる。

内容：**河川流量** … 計画地周辺の塩川流域河川（3箇所）に堰及び水位計を設置し、河川流量の連続観測を行う。（観測期間：7月下旬～来年秋）

地下水位 … パイロットボーリング孔（3箇所）及び民間井戸（5箇所）において、地下水位の連続観測を行う。（観測期間：8月下旬～来年秋）

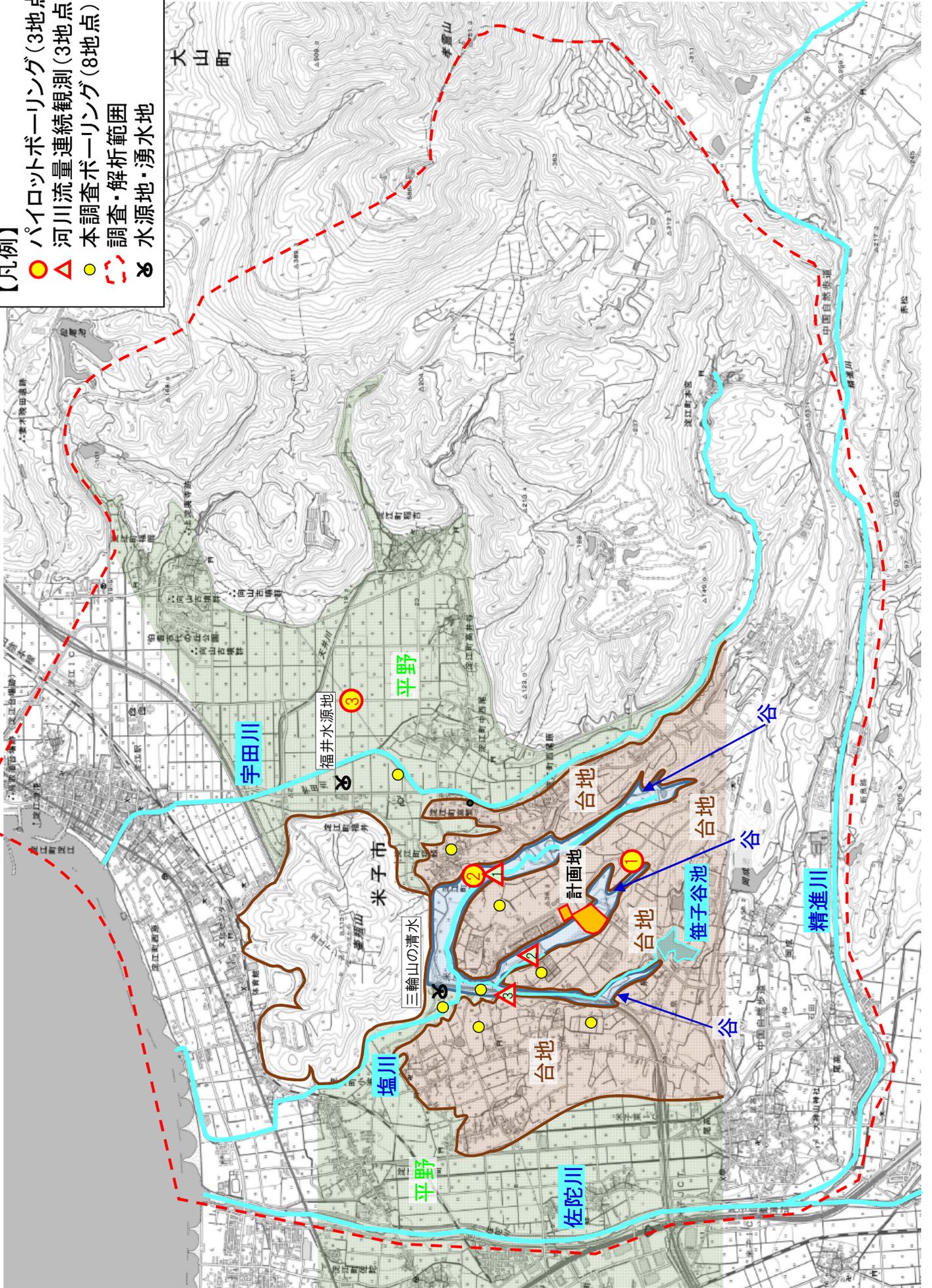
（参考）パイロット調査委託業者：復建調査設計株式会社(株)倉吉事務所（本社：広島市内）

2 今後の予定

第3回調査会（9月頃開催）において、本調査（ボーリング22本、地下水位連続観測、河川基底流量観測(11月)、水質調査(11月)などの詳細を決定の上、速やかに着手する。

【凡例】

- パイロットボーリング(3地点)
- △ 河川流量連続観測(3地点)
- 本調査ボーリング(8地点)
- ⊃ 調査・解析範囲
- ☪ 水源地・湧水地



パイロット調査地点

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路企画課 鳥取県土 整備事務所	県道鳥取鹿野倉吉線(河内3工区)道路災害防除工事(交付金)	鳥取市 鹿野町 河内	大和建设株式会社 代表取締役 由宇 正実	102,300,000円 (予定価格) 110,740,300円	令和2年6月29日 ～ 令和3年3月10日	令和2年6月29日	制限付 一般競争入札 (12社)
道路建設課 鳥取県土 整備事務所	県道杣小屋曳田線(8工区)改良工事(交付金改良)	鳥取市 河原町 曳田	株式会社興洋工務店 代表取締役 葉狩 真貴子	124,300,000円 (予定価格) 134,630,100円	令和2年6月3日 ～ 令和3年2月26日	令和2年6月3日	制限付 一般競争入札 (13社)
道路建設課 鳥取県土 整備事務所	国道178号(岩美道路)改良工事(1工区)(補助)	岩美郡 岩美町 牧谷	国道178号(岩美道路)改良工事(1工区)(補助)原田・工一工又開発特定建設工事共同企業体 株式会社原田建設 代表取締役 原田 實	94,600,000円 (予定価格) 101,488,200円	令和2年6月30日 ～ 令和3年3月1日	令和2年6月30日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉関金道路)橋梁下部工事(県道橋A1)(補助改良)	倉吉市 小鴨	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一郎	178,420,000円 (予定価格) 193,482,300円	令和2年6月23日 ～ 令和3年3月15日	令和2年6月23日	制限付 一般競争入札 (10社)
治山砂防課 鳥取県土 整備事務所	不動谷川砂防工事(堰堤工)	鳥取市 青谷町 蔵内	株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利	107,140,000円 (予定価格) 115,293,200円	令和2年6月24日 ～ 令和3年3月19日	令和2年6月24日	制限付 一般競争入札 (12社)

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 (八頭県土 整備事務所)	吉川川外災害復旧工事 (30年災38号、121号、 350号、361号、362号 及407号)	八頭郡 若桜町 吉川外	株式会社八田建設 代表取締役 八田 光義	(当初契約額) 104,500,000円	令和元年11月12日 ～ 令和2年6月30日	(当初契約年月日) 令和元年11月12日	—
					(変更後工期) 令和3年3月15日	(第1回変更契約年月日) 令和2年6月22日	間知ブロッグの入手に日 数を要し、出水期明けか らの施工を行うこととした ことによる工期延伸
道路企画課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道米子大山線(尾高 橋)耐震補強工事(防災 安全交付金)	米子市 尾高	コーワ建設有限公司 充 代表取締役 阿部 充	(当初契約額) 100,100,000円	令和元年10月4日 ～ 令和2年3月26日	(当初契約年月日) 令和元年10月3日	—
				(第1回変更後契約額) 109,200,300円 (変更額) 〔 9,100,300円〕	(変更後工期) 令和2年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和2年3月16日	・仮橋橋脚部の施工にお いて、地下水(湧水)によ り孔壁が崩壊し施工困 難となったため、その対 策の検討に不測の日数 を要したことによる工期 延伸 ・上記検討の結果、施工 方法を変更(ダウンザ ホールハンマードケーシ ング連行ダウンザホール ハンマ)したことによる工 事費の増
				(第2回変更後契約額) 108,255,400円 (変更額) 〔 △944,900円〕		(第2回変更契約年月日) 令和2年6月24日	佐陀川左岸管理道へ進 入可能となるよう迂回路 の舗装を暫定形としたこ とによる工事費の減(舗 装、路体盛土の減)

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	県道西伯根雨線(舟場橋)耐震補強工事(交付金橋梁補修)(2工区)	日野郡 日野町 舟場～ 根雨	有限会社浜本組 代表取締役 浜本 伸介	(当初契約額) 146,850,000円	令和元年8月30日 ～ 令和2年3月16日 (変更後工期) 令和2年6月30日	(当初契約年月日) 令和元年8月30日	—
道路建設課 (鳥取県土 整備事務所)	県道岩美停車場河崎線(新井工区)橋梁下部工事(2工区)(交付金改良)	岩美郡 岩美町 新井	株式会社興洋工務店 代表取締役 葉狩 真貴子	(第2回変更後契約額) 156,528,900円 (変更額) 〔 9,678,900円 〕 (当初契約額) 180,730,000円	令和元年8月22日 ～ 令和2年3月16日 (変更後工期) 令和2年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和2年3月16日 (第2回変更契約年月日) 令和2年6月29日	・文化財調査(オオサンショウウオ)に係る手続きに不測の日数を要した。 ・起工測量の結果、河川内の現況地形が設計図面と異なっていたため、河川内仮設工事の検討に不測の日数を要した。 ・上記理由による工期延伸 週休2日モデル工事を適用したこと及び現地起工測量の結果、仮設計画を変更(締切盛土・大型土嚢の増)したことによる工事費の増
				(第1回変更後契約額) 193,776,000円 (変更額) 〔 13,046,000円 〕 (第2回変更後契約額) 204,855,200円 (変更額) 〔 11,079,200円 〕		(当初契約年月日) 令和元年8月22日 (第1回変更契約年月日) 令和2年3月16日 (第2回変更契約年月日) 令和2年6月30日	仮設鋼矢板の施工において地盤が固く、硬質地盤用の工法に変更したことによる工事費の増及び工期延伸 現場発生土が軟弱で盛土材に使用できなかったため、土質改良を行ったことによる工事費の増

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道大山佐摩線(豊房～ 今在家工区)畑橋橋梁下 部工事(A1・P1)(社会 交付金)	西伯郡 大山町 豊房	株式会社所子建設 代表取締役 中川 郁夫	(当初契約額) 89,100,000円 (第1回変更後契約額) 109,650,200円 (変更額) 〔 20,550,200円)	令和元年9月12日 ～ 令和2年3月13日	(当初契約年月日) 令和元年9月11日 (第1回変更契約年月日) 令和2年1月24日	— 予定していた他工事への 流用ができなくなり、 残土処分したことによる 工事費の増
				(変更後工期) 令和2年6月19日		(第2回変更契約年月日) 令和2年3月10日	場所打ち杭の施工にお いて、地中に転石が多数 あり、掘削に不測の日数 を要したことによる工期 延伸
				(第3回変更後契約額) 112,446,400円 (変更額) 〔 2,796,200円)		(第3回変更契約年月日) 令和2年6月8日	週休2日モデル工事の適 用により、休日の取得実 績を踏まえ必要経費(労 務費、機械経費、諸経費 の補正)を計上したこと による工事費の増

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	荒田川砂防堰堤工事	日野郡 江府町 荒田	株式会社コーセー 代表取締役 川端 登志一	(当初契約額) 137,500,000円 (第1回変更後契約額) 145,887,500円 (変更額) 8,387,500円	令和元年8月6日 ～ 令和2年3月19日 (変更後工期) 令和2年6月19日	(当初契約年月日) 令和元年8月6日 (第1回変更契約年月日) 令和2年3月11日	- ・伐採立木が当初想定していたより多く、処分費が増となったこと及び工事用道路として使用する町道橋を照査した結果、大型車交通に耐えられないことが判明し、町道補強が必要となったことによる工事費の増 ・上記のとおり町道橋の照査及び補強に日数を要したことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 147,365,900円 (変更額) 1,478,400円	(変更後工期) 令和2年8月31日	(第2回変更契約年月日) 令和2年6月19日	・残土の搬出先工事との搬出時期の調整がつかず、搬出先を変更したことによる工事費の増 ・上記の残土搬出先の調整に時間を要したことによる工期延伸

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
空港港湾課	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋護岸1工区)	境港市 昭和町	美保テクノス株式会社 代表取締役社長 野津 健市	(当初契約額) 302,280,000円	令和元年9月6日 ～ 令和2年7月2日	(当初契約年月日) 令和元年9月6日	-
				(第2回変更後契約額) 350,821,900円 (変更額) 48,541,900円	(変更後工期) 令和2年10月31日	(第1回変更契約年月日) 令和2年3月3日	旧上屋基礎杭があることが判明し、撤去工法の検討が必要となることから、鋼杭工等の年度内部分完成条件を取り止めることによる変更
空港港湾課	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋護岸2工区)	境港市 昭和町	株式会社平井組 代表取締役 西澤 賢史	(当初契約額) 276,100,000円	令和元年9月13日 ～ 令和2年7月2日	(当初契約年月日) 令和元年9月13日	-
				(第2回変更後契約額) 316,549,200円 (変更額) 40,449,200円	(変更後工期) 令和2年10月31日	(第1回変更契約年月日) 令和2年3月3日	旧上屋基礎杭があることが判明し、撤去工法の検討が必要となることから、鋼杭工等の年度内部分完成条件を取り止めることによる変更
						(第2回変更契約年月日) 令和2年6月30日	旧上屋基礎杭の撤去及び処分が必要になったことによる工事費の増 ・上記理由による工期延伸

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
空港港湾課	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良1工区)	境港市 昭和町	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良1工区)美保テクノス・ミテック特定建設工事共同企業体 代表者 美保テクノス株式会社 代表取締役社長 野津 健市	(当初契約額) 215,600,000円 (第1回変更後契約額) 232,920,600円 (変更額) 17,320,600円	令和元年9月6日 ～ 令和2年6月22日	(当初契約年月日) 令和元年9月6日 (第1回変更契約年月日) 令和2年3月3日	— 現況地盤の支持力を照査した結果、深層混合処理機の施工に必要な地耐力が不足していたため、施工基盤造成として浅層混合を行ったことによる工事費の増
空港港湾課	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良2工区)	境港市 昭和町	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良2工区)大協・舩越特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 393,800,000円 (第1回変更後契約額) 397,582,900円 (変更額) 3,782,900円	令和元年9月6日 ～ 令和2年7月24日	(当初契約年月日) 令和元年9月6日 (第1回変更契約年月日) 令和2年3月3日	— 現況地盤の支持力を照査した結果、深層混合処理機の施工に必要な地耐力が不足していたため、施工基盤造成として浅層混合を行ったことによる工事費の増
空港港湾課	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良2工区)	境港市 昭和町	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良2工区)大協・舩越特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大協組 代表取締役 小山 典久	(第2回変更後契約額) 317,449,000円 (変更額) 84,528,400円		(第2回変更契約年月日) 令和2年6月19日	地盤改良工事においてオーレケーシング掘削に支障となる深層部の岩の撤去を行ったことによる工事費の増
空港港湾課	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良2工区)	境港市 昭和町	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良2工区)大協・舩越特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大協組 代表取締役 小山 典久	(第2回変更後契約額) 420,127,400円 (変更額) 22,544,500円		(第2回変更契約年月日) 令和2年6月25日	地盤改良工事においてオーレケーシング掘削に支障となる深層部の岩の撤去を行ったことによる工事費の増

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
空港港湾課	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良3工区)	境港市 昭和町	境漁港特定漁港漁場整備工事(2号上屋地盤改良3工区)エィ・エィチ・エィ・エィワタ建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社エィ・エィチ・エィ代表取締役 幡原 淳	(当初契約額) 347,600,000円 (第1回変更後契約額) 341,965,800円 (変更額) 〔 △5,634,200円) (第2回変更後契約額) 417,594,100円 (変更額) 〔 75,628,300円)	令和元年9月10日 ～ 令和2年7月20日	(当初契約年月日) 令和元年9月10日 (第1回変更契約年月日) 令和2年3月3日 (第2回変更契約年月日) 令和2年6月30日	— 事前配合試験の結果、シルト層においてセメント添加量が減になったことによる工事費の減 地盤改良工事においてオールケーシング掘削に支障となる深層部の岩の撤去を行ったことによる工事費の増
空港港湾課	鳥取港災害復旧工事(航路浚渫)	鳥取市 港町 地先	東洋建設株式会社山陰営業所 所長 吉田 涼	(当初契約額) 197,230,000円 (変更後工期) 令和2年6月30日 (第2回変更後契約額) 338,166,400円 (変更額) 〔 140,936,400円)	令和2年2月21日 ～ 令和2年3月25日 (変更後工期) 令和2年6月30日	(当初契約年月日) 令和2年2月21日 (第1回変更契約年月日) 令和2年3月18日 (第2回変更契約年月日) 令和2年6月29日	— 低価格入札があり、その調査手続きのため、落札決定に時間を要したこと及び2～3月の冬季風浪により当初予定していた施工日数が確保できないことによる工期延伸 冬季風浪及び4月13日の豪雨で当該工事区域に新たな砂が堆積したが、大型船の入出港に必要航路部の浚渫を6月上旬までに完了する必要があることから緊急的に航路浚渫を当該工事で対応せざるを得なくなり、それに伴って浚渫土量が増加したことによる工事費の増及び工期延伸